

日本生協連第 6 4 回通常総会・全体討論「発言概要」

会 員 名	宮城県生活協同組合連合会		
代議員番号	6 2	代議員名	齋藤 昭子
<p>●発言議案（第 1 号議案）</p> <p>「被災地生協のこの間の取り組み、全国の支援への御礼および今後の被災者生活再建支援のための被災者生活再建支援制度拡充のための運動への参加のよびかけ」</p> <p>第 1 号議案「全国生協の 2013 年度まとめと 2014 年度活動方針承認の件」、2014 年度の 3 つの特別課題のうち（課題 3）東日本大震災被災者支援と地域社会づくりへの参加の課題について、被災地の生協として賛成する立場で、この間取り組んできたこと、およびご支援をいただいていることへのお礼、今後取り組んでいきたい課題について発言します。</p> <p>被災地域にある生協では、応急生活物資の供給、店舗での生活物資の供給、共同購入における安否確認、助け合い・ボランティア活動、地場産業の復興を支援する商品開発・供給、買物支援活動等さまざまな活動に取り組んできました。また、全国の生協の支援をいただきながら、被災者、被災地の復興にはたす生協の社会的役割について、考えさせられています。</p> <p>東日本大震災から 3 年が経過しましたが、家を失った被災者のうち、26 万人が今なお、応急仮設住宅やみなし仮設住宅に暮らしています。災害公営住宅の建設や被災地での自宅建設は、土地問題や資・機材不足などから遅れているものの、今後、2014～2015 年度にかけて、仮設住宅から自宅建設もしくは災害公営住宅への入居がすすんでいくことが想定されます。これからは、「自己資金」のめどが立つか否かが、かぎになります。</p> <p>東北 6 県の生協連では、さまざまな取り組みをとおして、被災者の生活再建を支援していく公的制度の拡充を求めていくことが必要と考え、2014 年度より、被災者生活再建支援法をはじめとした被災者生活再建支援制度の拡充を求める取り組みをすすめていくことを提起することとなりました。住宅の自力再建を公的に支援することは、地域づくりに大きく貢献し、復興の成否にかかわる公共性がある施策です。住宅の再建がすすまず住んでいた地域をあきらめて移転する人が多ければ、人口流出が進み、地域の活力やコミュニティが失われ、復興が遠のくことが危惧されています。</p> <p>東北 6 県生協連では、全国の会員生協がこの取り組みに積極的にご参加いただけますようお願いいたします。</p>			